

2014 2/26

【第三種郵便物認可】

またも会社法が改正され、企業経営者や長期投資家から見ると無意味な規制が強化された。独立した社外取締役導入の規制強化である。さすがに法律上の義務化は見送られたが、導入への圧力は強まった。社外取締役がない企業は「社外取締役を置くことが相当でない理由」を公表する義務が課されたからだ。

企業も、このような規制強化を予想してか導入に踏み切っている。社外取締役の導入を躊躇（ちゅうちゅう）している企業の中には、それが株主全体の利益につながるかどうか真剣に考えている企業が含まれる。日本

大機小機

本の場合、委員会設置会社でなければ社外メンバーを過半とする監査役会を設置することが、既に義務付けられている。この制度は米国にはなく、取締役がお手盛りで監査する米国流よりも理

社外取締役の導入に抵抗してきた産業界の主力企業も、このような規制強化を予想してか導入に踏み切っている。社外監査役が過半を占める環境

社外取締役は日本に必要か

で、1人か2人の社外取締役を新たに導入して、果たしてコストに見合った効果があるのか。迷っている経営者は少なくない。にもかかわらず、なぜ大きな効果が期待できない社外取締役の導入に圧力がかかるのか。

米国の短期投資家が、米国流の制度の採用を期待するからだ。営利企業である東京証券取引所がこうした投資家の期待に応えようとしたくなるのはわかる。多くの手数料を落とされるからである。ではなぜ政治家まで彼らの期待に応えようとするのか。それは、奇妙な利害の一致があるからだ。短期投資家の資金は、日経平均株価など市場のインデックスの改善に即効的な効果がある。政治家にとって大切なのは目先の株価である。選挙が迫っているとき、政権政党は目先の株価に敏感にならざるを得ない。株価を上げるには、短期投資家に動いてもらう必要があるのである。しかし、産業の長期的な競争力強化に重要なのは、長期投資家の安定保有である。本来なら政府と与党は、長期投資家のコミットメントを促すような制度改革を目指すべきだ。政治家は株価だけでなく、長期投資家の保有比率にも目を配るべきではないか。（猪突）